

【様式2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	三重県
取組市町村名 取組団体・企業名	鈴鹿市
取組の名称	食に関する指導「茶もみ体験をしよう」の実施
実施時期	令和元年5月28日
取組内容	<p>三重県は、緑茶の生産量が全国第3位のお茶の産地です。特に鈴鹿市は県内でもお茶の生産量が多く、「かぶせ茶」の生産が盛んな市です。しかし、市内では家庭で急須を使ってお茶を淹れる習慣は少なく、お茶畑を実際に見たことがある生徒も少ないのが現状です。そのため、市内の中学校の特別支援学級において、お茶が地域の特産物であることを知り、お茶の葉に実際に触れ、お茶を淹れて味わうことで、五感を使って地域のお茶の良さを知ることを目的とする取組を行いました。</p> <p>対象は、市内中学校の特別支援学級生徒1年生3人、2年生3人、3年生1人です。栄養教諭、特別支援学級担任教諭、市の農林水産課職員とともに指導を実施しました。</p> <p>市内のお茶の生産者の方の茶畑からいただいた生の茶葉を生徒に見せて実際に触らせ、また、お茶畑の写真を見せて、お茶が鈴鹿市の特産物であることを確認しました。その後、茶もみの体験をして自分たちで手作りの乾燥茶葉を作り、そのお茶を淹れて飲み味わうことを伝えました。</p> <p>茶もみは、茶葉を電子レンジであたためて生葉の発酵を止め、その後、水分をもみ出すように生徒全員で手もみをして、電子レンジで乾燥させる工程を6回繰り返しました。</p> <p>出来上がった乾燥茶葉を使って、農林水産課職員に美味しいお茶の淹れ方を説明してもらいながら、生徒自身がお茶を淹れる体験をしました。</p> <p>生徒からは、「初めて手もみ体験をして楽しかったです。」「手もみの途中で、お茶の良い香りがしてきました。」「自分たちで作って淹れたお茶はおいしかったです。」などの感想がありました。</p> <p>栄養教諭がコーディネーターとなり、地元の特産物であるお茶を使って、生産者、学校、行政が連携し、特別支援学級の生徒一人ひとりが輝き、体験し、新しい発見ができるような指導を実施することができました。</p>

